

2026年3月9日
株式会社イオン銀行

イオン銀行、健康経営優良法人2026「ホワイト500」に2年連続認定

株式会社イオン銀行（代表取締役社長：木坂 有朗、以下、当社）は、経済産業省と日本健康会議が共同で行っている認定制度「健康経営優良法人2026（ホワイト500）」に認定されましたのでお知らせいたします。当社の健康経営優良法人の認定は2020年以降7年連続であり、上位500社に顕彰される「ホワイト500」の認定は2年連続となります。



1. 当社の健康経営の目的

従業員一人ひとりが心身ともに健康で生き活きと働くこと、幸せであることが、お客さまにとって“親しみやすく、便利で、わかりやすい”銀行の実現に寄与するものと確信し、従業員の健康維持・増進を目的に健康経営を推進しています。

2. 当社の主な取組み

(1) 定期健康診断の推進

従業員の定期健康診断受診を推進し、受診率100%を継続。健診結果をもとに、産業医・保健師による医療機関への受診勧奨および保健指導を行っています。また、生活習慣病の予防に向け、特定保健指導の受診勧奨を実施しています。

(2) ワーク・ライフ・バランスを実現する職場づくり

労働時間の適正化や、従業員間のネットワークづくり、ならびに仕事と介護・治療・育児との両立に向けた支援体制の構築・従業員に対する教育などを実施しています。男性育休は取得のサポートを行い、取得率は100%を達成し、1ヶ月以上の育休取得者は71.4%に達しました。

(3) メンタルヘルスを含めた定期的な健康状態の把握と対応

ストレスチェックやエンゲージメントサーベイの実施に加え、全従業員を対象に仕事・睡眠・プレゼンティーズム※1等に関するサーベイを毎月実施しています。これらのサーベイを通じて従業員のメンタルヘルスを含めた健康状態を把握し、適切な施策の実施や、専門家によるカウンセリングを行っています。

※1体調が万全ではない状態で出勤し、仕事のパフォーマンスが低下している状態

(4) 健康教育

イオン健康保険組合が提供する健康ポータルサイト（Pep Up）を活用し、従業員自身の健康管理や、健康リテラシーの向上に取り組みました。また、メンタルヘルスや、女性の健康問題に関する教育を行い、健康意識の向上を図るとともに、全従業員を対象とした禁煙、運動習慣の増進、食生活改善に向けたプログラムを実施しています。

今後も当社は、健康経営の推進に努め、従業員の健康増進・働きがいの向上に継続して取り組んでまいります。

※健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境の整備を目的に、2016年に経済産業省が創設した制度です。大規模法人部門で認定された企業のうち、健康経営度調査結果の上位500法人がホワイト500に認定されます。

※当社の健康経営の取組み詳細については、イオン銀行ホームページをご確認ください。
(URL : https://www.aeonbank.co.jp/company/csr/health_management/)

以上